

(法安 121)

令和元年 10 月 23 日

都道府県医師会  
担当理事 殿

日本医師会  
常任理事 城守 国斗

「重篤副作用疾患別対応マニュアル」のホームページ掲載について

「重篤副作用疾患別対応マニュアル」については、平成 17 年度から平成 22 年度にかけて、重篤副作用総合対策事業において、関係学会等の協力を得ながら作成されてきました。

今般、別添のとおり、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課より、本会に対し、「重篤副作用疾患別対応マニュアル」の改定版（11 疾患に係る改定）が取りまとめられ、厚生労働省ホームページに掲載された旨、事務連絡がありました。

つきましては、貴会管下会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

掲載先 URL

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2006/11/tp1122-1.html>

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

「重篤副作用疾患別対応マニュアル」のホームページ掲載について

「重篤副作用疾患別対応マニュアル」については、平成17年度から平成22年度にかけて、重篤副作用総合対策事業において、関係学会等の協力を得ながら作成してきました。

今般、下記のとおり、「重篤副作用疾患別対応マニュアル」の改定版が取りまとめられたことから、厚生労働省ホームページに掲載しましたので、ご了承ください。

記

1. 次の「重篤副作用疾患別対応マニュアル」を改定したこと。
  - (1) 薬物性肝障害
  - (2) 間質性肺炎
  - (3) うっ血性心不全
  - (4) 小児の急性脳症
  - (5) アナフィラキシー
  - (6) 血管性浮腫（非ステロイド性抗炎症薬によらないもの）
    - ※ 「血管性浮腫」と「喉頭浮腫」を統合。
  - (7) 非ステロイド性抗炎症薬（NSAIDs、解熱鎮痛薬）によるじんま疹血管性浮腫
    - ※ 「非ステロイド性抗炎症薬による蕁麻疹／血管性浮腫」を改称。
  - (8) 網膜・視路障害
  - (9) 緑内障
  - (10) 角膜混濁
  - (11) 手足症候群

2. 改定した「重篤副作用疾患別対応マニュアル」は、次のホームページに掲載したこと。

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2006/11/tp1122-1.html>